

文明開化業種の地域的展開

——明治四〇年の栃木県を事例として——

井 上 政 一

一 はじめに

筆者は、明治以後の商店街について調査・発表を続けてきた(1)が、明治期の商店の業種の中に寛国以前には成立せず、明治以降に急速に発達をとげた業種が少なからずみられた。それらの業種が文明開化業種である。

林屋辰三郎編『文明開化の研究』(一九七九)では、文明開化の時期を明治元年(一八六八)から明治二三年(一八九〇)とし、この時期をもつて終了したと考えている。本当にそうであったのだろうか。事実、公共的色彩の強い文明開化、いいかえれば上からの文明開化は、この時期までに終了したと考えてよい。しかし一般民衆にとっての文明開化とは、都会の文化であり、生活様式の西洋化であったと思われる。生活様式の西洋化は大都市ではいちばんやく一般化したかもしれないが、地方の市町村においては、一部の公共的色彩の強いものを除いて、明治後期まで伝播するのに時間のかかったものが大多数であったと考える。すなわち筆者は、地方における文明開化は、大都市における文明開化の時期よりも遅れて出発し、むしろ大都市では終了した明治中期から後期にかけて伝播したと考える。

表 1 対象地域の戸数および文明開化業種の立地数

業種		戸数	理	人	活	自	写	時	硝	洋	洋	靴	西	洋	牛	ペ	洋	計
市町			髪	力	版	転	真	計	子	洋	服	靴	洋	物	雜	肉	ノ	傘
			髪	力	版	転	真	計	子	洋	服	靴	洋	物	雜	肉	ノ	傘
宇都宮市		10,535	53	12	8	6	3	6	2	12	10	9	3	14	8	3	3	152
下都賀郡	木下石橋生藤	4,288 1,230 415 1,108 737	27 6 6 4 2	4 2 1 4 1	4 1 1 4 1	6 1 1 1 1	2 1 1 1 1	1 1 1 1 1	5 1 1 1 1	4 3 4 3 1	3 2 2 1 1	2 8 2 5 5	2 1 3 1 1	5 5 3 10 4	82 17 8 10 4			
足利郡	足利	5,109	29	48	6	8	2	5	1	5	1	1	1	8	3	2	2	120
安蘇郡	佐野犬田葛	2,493 914 1,817 902	25 7 5 5	29 1 5 2	1 1 5 2	3 3 1 1	2 1 1 1	8 3 1 1	3 5 1 1	1 1 1 1	2 2 2 2	8 3 3 2	2 2 16 9	90 8 16 9				
上都賀郡	鹿沼野市今日足尾	2,535 719 1,760 2,386 6,088	17 3 11 7 19	8 2 1 1 6	3 1 1 1 1	1 1 4 5 1	2 2 2 5 5	4 1 2 1 4	1 2 2 2 3	1 2 1 2 3	2 1 5 1 8	2 2 2 2 10	2 2 2 2 2	48 8 23 22 61				
塩谷郡	矢板氏臺連原溫泉	1,191 1,025 1,121	6 4 3			1	2	2	1				1	1	1	1	12 7 5 3	
那須郡	大田佐芦黑羽東那須烏山馬	1,420 531 494 851 532 1,588 — 1,142 1,039	8 1 1 3 2 6 1 3 1		1	2		3	1	1		2	1			19 1 3 3 2 10 1 8 3		
芳賀郡	岡真久下益茂	1,188 782 1,172 1,575	3 3 1 1	1	2	2	1	1	3			3	3			18 4 3 5		
計		58,687	276	127	26	27	21	56	44	45	30	22	9	74	44	519	785	

° 印は郡役所所在地

大都市を中心として発生した文化ならびに風俗が、どのような速度で地方へ分布・波及していくか。文明開化業種を指標として、その立地情況が地方の市町村の戸数規模・地理的条件・行政機關の存在によるランギングと文明開化業種に対する吸収の即応性・受容性とどのような相関関係を示すのかということを中心として、地方市町村の地域的事情を明らかにしようとするものである。これらのこととは歴史学では、きわめて断片的に行なわれているにすぎず、地理学においては、まったく行なわれていないので、ここに報告する。

二 研究の方法

文明開化業種は、地方に生活する民衆にとって数少ない生活様式の西洋化への窓口であった。文明開化業種とは文明開化期に発生・発達した商業の業種のことであり、原則として幕末および明治初期になつて外国から移入された商品・風俗および新しく発明された商品などを取り扱う業種である。もちろん外国から移入されたのち国産化された商品を扱う業種も含まれる。一方、ガラス器および時計のように、それ以前から一部の人々の間に流通していた品物も、一般的になつたのは明治になつてからであるので、これらも含める。具体的な業種として本稿で取り扱う業種は、理髪店・人力車屋・活版印刷所・自転車商・写真館・時計商・硝子商・洋灯商・洋服仕立商・靴商・西洋洗濯商・洋物雜貨商・牛肉商・パン屋・洋傘商の十五業種である。

本稿は、栃木県の明治四〇年（一九〇七）当時に、市制・町制を施行していた一市七郡二九町一村二温泉場の計三地域全域（図1）を事例として、文明開化業種の分布状況を示し、地域的な偏在の有無、特定地域での立地などの諸要素から、地域の事情・特性を明らかにするものである。

明治四四年（一九一一年）の栃木県全域の戸数²⁾は、一四八、七七五戸であり、対象地域の全戸数は五八、六八七戸であるので、三九・四%を占める。各地域の戸数および当時の郡役所の所在地、文明開化業種の立地数は表1に示した。

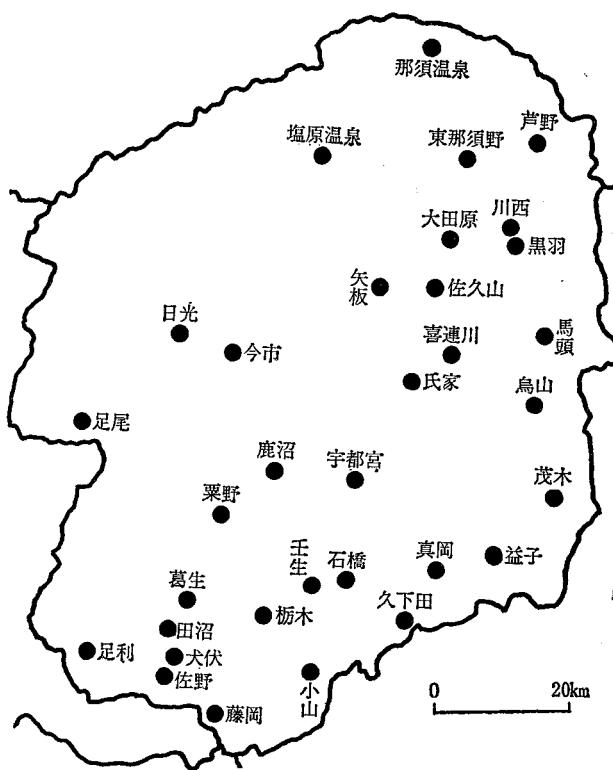


図 1 研究対象地域

文明開化業種の業種別軒数は、明治四〇年発行の『栃木県営業便覧』(3)によつた。また文明開化業種の創始に関する来歴のうち、理髪店・人力車屋・活版印刷所・自転車商・写真館・時計商の六業種については、拙稿(4)に詳しく記載したので概略を記載するにとどめた。

三 文明開化業種の立地情況

各業種別について論述するまえに、明治二四年（表2）⁽⁵⁾と明治四〇年（表3）⁽⁶⁾の文明開化業種を比較検討してみる。理髪店では表

表 2 文明開化業種数（明治24年）

業種 ↓	理 髮 人 數	時 計 商		活 版 印 刷 所	蝙 蝠 傘 商	硝 子 板 商	洋 燈 商	靴 商	寫 真 館	計
		郡	商	商	商	商	商	商	屋	
河内郡	164	2	1	3			2			8
下都賀郡	166	1		7	4	1	3			16
足利郡	68	3		3	2	1	3			12
安蘇郡	84	2		1			1			4
上都賀郡	177	2		2			2			6
塩谷郡	30									
那須郡	60								2	2
芳賀郡	53				25					25
合計	718	10	1	41	2	5	9	5		73

計には理髪人数を含まず。

表 3 文明開化業種数（明治40年）

業種 ↓	理 髮 店	時 計 商		活 版 印 刷 所	洋 燈 商	硝 子 板 商	靴 商	寫 真 館	計
		都市	店	商	商	商	商	商	
宇都宮市	53	6	8	3	2	12	9	3	43
下都賀郡	45	9	4	5	1	7	3	3	32
足利郡	29	5	6	2	1	5	1	2	22
安蘇郡	42	12	1	2		4	1	2	22
上都賀郡	57	11	5	4		6	6	5	37
塩谷郡	16	5		1		1			7
那須郡	26	4		2		6	2	4	18
芳賀郡	8	4	2		4		2		12
合計	276	56	26	19	4	45	22	21	193

計には理髪店を含まず。

表2が軒数を示し、表3が軒数を示しているので単純に比較することはできないが、早い時期から取り入れられたことが、全域に分布していることからもよく分る。理髪店は地方における文明開化業種の中でも、もつとも早くに接することのできた業種である。時計商は一〇軒から五六軒へと五・六倍の増加を示し、一般化しつつあった。活版印刷所は一軒から二六軒へと二六倍の増加であり、印刷物の需要が増大していることが分る。洋傘商は四一軒から一九軒へと減少を示しているが、このことは芳賀郡の二五軒から〇軒への減少が大きな影響を与えており、他地域では増加の傾向を示している。芳賀郡の減少の原因は不明であるが、これは明治四〇年の資料の表記の不備によるものかもしれない。硝子商は一軒から四軒へと二倍の増加であるが、硝子板の国産化は明治四〇年になってからであるので、當時

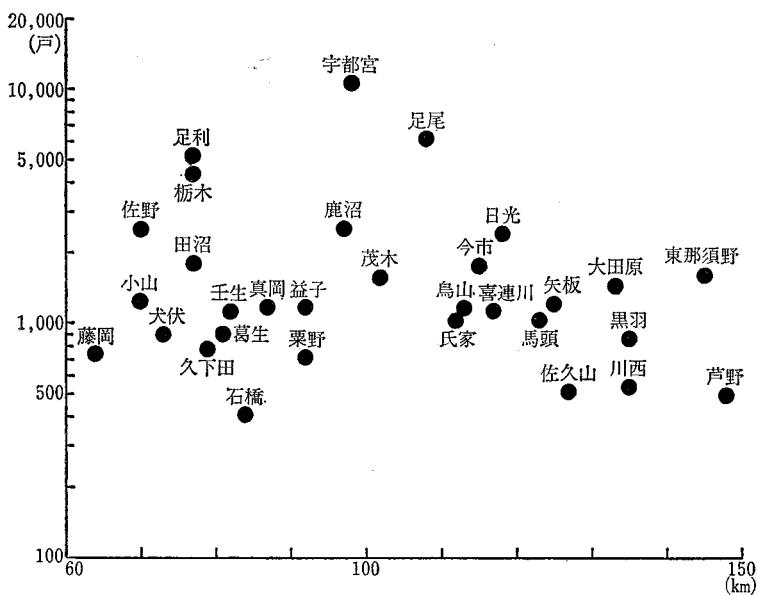


図2 東京からの直線距離および戸数 (明治44年)

〔戸数は対数表示〕

の硝子商は輸入品を扱っていたと思われ、そのために高価であり、また家屋の構造からも需要が少なかった。洋灯商は五軒から四五軒へと九倍の増加であるが、地域によっては洋灯が普及する前に電灯がついたところもあった。靴商は九軒から一二軒へと二・四倍の増加を示し、写真館も五軒から一二軒へと四・二倍の増加である。これら文明開化業種のうち理髪人・理髪店を除く、明治二四年の合計は七三軒であり、明治四〇年の合計は一九三軒で、これは二・六倍の増加である。

以上のことから、文明開化業種の立地は、一部の業種は比較的早い時期に、一部の業種は明治時代ではなく大正時代以降に発達したといえる。しかし、他のほとんどの業種は明治中頃から急速に発達していった。

文明開化業種の地方への波及には、東京からの

距離の遠近が関係するかとの考え方から、業種別立地軒数を縦軸に、東京からの直線距離を横軸にとり、分布の情況に相關関係を見出そうとしたが、明確な関係は出なかつた。そのため、表1には全業種を掲載したが、図については多くの多くを割愛した。

(A) 理髪店

理髪店は、明治元年一〇月に斬髪店として開業したのが最初であり、明治四年八月には散髪脱刀勝手令が出され(7)、文明開化業種のなかでは政府が先頭に立つて普及に務めた唯一のものである。したがつて、他の業種よりも早く全国に行きわたつた。さらに、理髪店の母体となつた髪結床屋が、すでに多くの地域に存在して、いたために立地軒数も多い。

明治四〇年の栃木県においては対象地域全域に計二七六軒分布しており、宇都宮市・足利町・栃木町の戸数はそれぞれ一〇、五三五戸、五、一〇九戸、四、二八八戸を示し、対象地域全域の戸数合計に対する割合は一八・〇%、八・七%、七・三%である。理髪店の立地軒数は、宇都宮市五三軒、足利町二九軒、栃木町二七軒であり、対象地域全域の立地軒数に対する割合はそれぞれ一九・二%、一〇・五%、九・八%を示し、戸数の割合と立地軒数の割合がほとんど同じ数値を示している。また以上の三地域合計の戸数は、全域の戸数に対して三四・〇%を示し、三地域合計の立地軒数は、全域の立地軒数に対して三九・五%を示す。

これらのことから理髪店は地域的偏在が少なく、戸数規模と立地軒数との間に強い相関関係を示し、各地域に分布していたことが分る。このことは明治二四年の理髪人数と明治四〇年の理髪店数からもうかがうことができる。なお明治四〇年における理髪店の抽出の際に女髪結という表記がしばしばみられたが、これは理髪店と区別し加算しなか

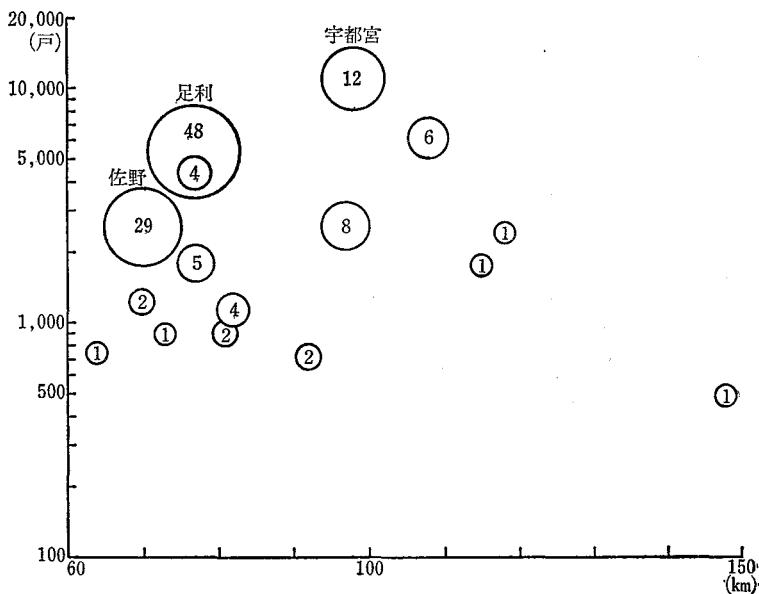


図3 人力車屋の立地分布

つた。

(B) 人力車屋

人力車は文明開化期における数少ない日本人の発明であった。明治五年に東京府下で人力車が五六〇〇〇台、大阪では一、六四二台、京都では一六二台であり、明治一六年には全国で一六六、五六九台であったといふ(8)。

栃木県の総立地軒数は一二七軒であったが、資料からの抽出の際、人力車屋と人力車駐車場の二つの表記があり、人力車屋の記載のない地域のなかにも人力車駐車場と記載してある地域があり、人力車屋の立地軒数〇軒の地域のなかにも人力車屋が立地していたとも思える。また駕屋と表記したもののが若干あり人力車屋と兼業であったかもしれないが、これも総数から除外した。

人力車屋は一六地域に立地しており、立地軒数上位三地域の足利町、佐野町、宇都宮市では、そ

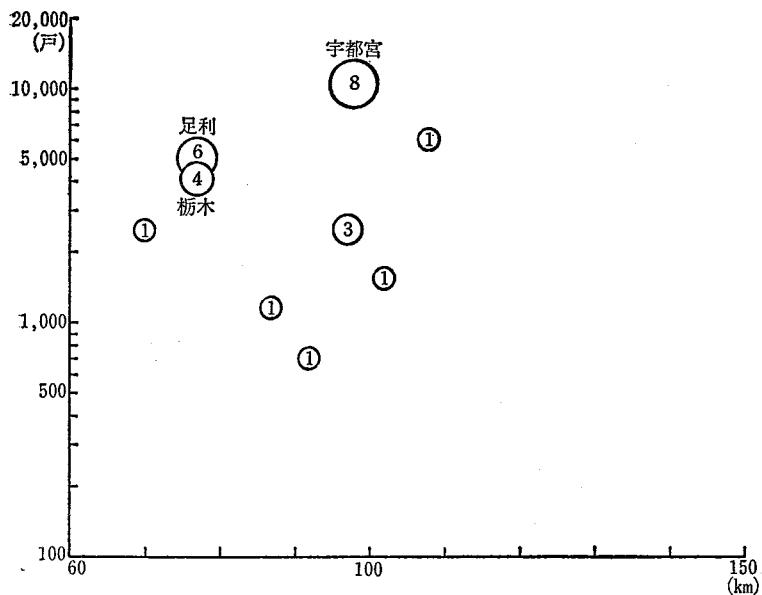


図4 活版印刷所の立地分布

れぞれ四八軒、二九軒、一二軒が立地していた。総立地軒数に対する割合は足利町三七・八%、佐野町二三・八%、宇都宮市九・四%を示し、三地域の合計八九軒総立地軒数に対する割合は七〇・一%をも示した。三地域の戸数の占有率は三〇・九%であった。

このことは足利町・佐野町に織物業が集中していたので他県からの商人が数多く集まつたことによる需要に起因すると考えられる。また人力車といふのは人力によって運行せられたものであるがゆえに、山間部では発達しにくかつたようである。そのことは戸数第二位の足尾では六軒しか立地しておらず、観光客の集まつたと思われる日光では一軒しか立地していないことからも分り、立地地域一六地域が県央・県南部の平野部に多く集中していることがこれを証明している。立地条件としては他地域よりの人々の往来が多く、かつ平

坦な地形の多い地域すなわち県庁・郡役所所在地、地場産業の発達していた地域を中心として偏在していたことが分る。

(c) 活版印刷所

文明開化の一つのあらわれとして民衆の自由思想の高揚があげられ、その発露として新聞・雑誌が発刊されたが、これにともなつて活字印刷が広く普及していった。

総立地軒数は九地域二六軒であったが、抽出の際、石版印刷所・銅版印刷所の表記があり、これとは区別した。上位三地域は宇都宮市・足利町・栃木町で、それぞれ八軒、六軒、四軒の立地数であった。またこれらの地域の占有率は三〇・一%、二三・一%、一五・四%であり、三地域合計は一八軒で占有率は六九・一%を示した。

活版印刷所は県庁・郡役所所在地を中心に立地していることが分るが、このことは印刷を必要とする産業すなわち出版社などが地域行政の中に集中する傾向があるからである。

(d) 自転車商

自転車が輸入されたのは明治一〇年代のことであり、最初は実用として用いられたのではなく遊戯具として導入された。交通補助機関および運搬用として利用されるようになつたのは、明治三〇年代に入つてからであった。明治二四年に東京木挽町郵便局が配達用に使用し、明治三五年には東京市五、四二八台、大阪市四六六台、明治四〇年には東京市六、七四三台、大阪市四、七五六台であった⁽⁹⁾。

栃木県の総立地軒数は八地域二七軒であり、抽出の際、販売店ではなく修理専門店という表記がみられたが、むしろ後者のほうが多數を占めていた。また時計商・自転車商の兼業という店舗もみられたが、これらも加算した。上位

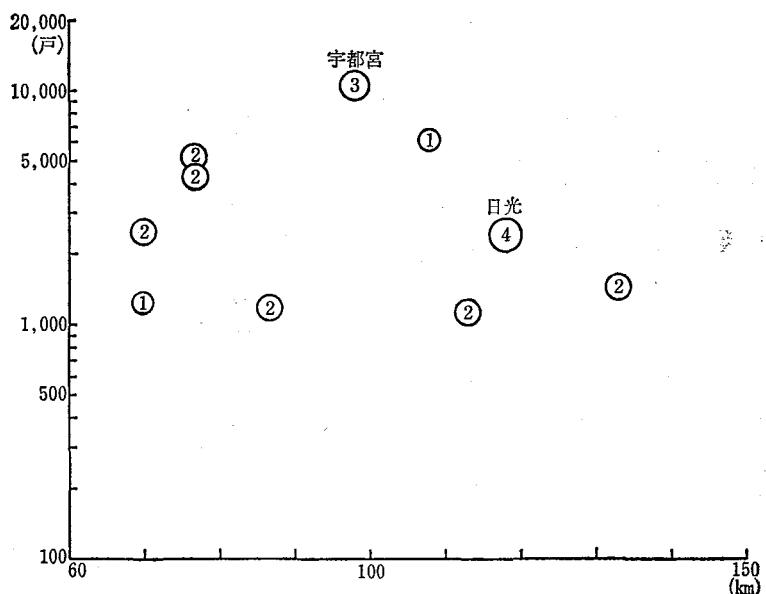


図 5 写真館の立地分布

三地域の立地数は足利町八軒、宇都宮市六軒、栃木町六軒で、これらの地域の占有率は二九・六%、二二・一%、一一・二%であった。三地域の合計は二〇軒であり、その占有率は七四・一%にも達していた。自転車は当時かなり高価なものであり、そのことは修理専門店が多く、販売店が少なかつたことからみても、まだまだ一般的な乗物ではなかつたということができる。また県央・県南部の平坦な地形の多い地域を中心に発達していることが分るが、人力車と同様な理由で山間部には普及しにくかつた。

(E) 写真館

今日では写真というものは多くの場合、自分の所有するカメラで写し、現像のみを写真店に出すというのが普通で、特別な場合を除いて写真店に撮影を依頼することは少ない。しかし、当時のカメラは大型かつ取り扱いが難かしく高価であったので、写真を必要とする場合は写真館に出向くしかなかった。

写真館の立地は、日光町四軒、宇都宮市三軒、栃木町・足利町・佐野町・大田原町・烏山町・真岡町各一軒、小山町・足尾町各一軒の計一〇地域に二一軒立地している。また日光町の占有率は一九・〇%、宇都宮市は一四・三%で上位二地域の合計は七軒で、その占有率は三三・三%を示す。

これらのことから郡役所所在地を中心とする人口卓越地域には平均的に分布しているが、その他の地域にはあまり立地していないことが分る。日光町にめだって多く立地しているのは観光地でありかつ別荘地であったので、観光客相手の記念撮影が中心であつたと思われる。したがつて、この時期における写真は生活と密着したものではなく、また写真を必要とすることも少なかつた。

(F) 時計商

当時、時計は洋服と一対をなしていたものであり、洋服を常用する際には必ずといってよいほど時計が着用されていた。また明治三七、八年ころには学生の間に腕時計の大流行がみられたといふ。明治一九年には輸入個数三三、三六九個、明治三十一年には五三万個にも達した¹⁰。栃木県の場合、他の文明開化業種に比して時計そのものの移入年代はかなり古いが、一般の人々が手にするようになるのは明治になってからであり、したがつて時計商が成立したのも明治に入つてからである。

時計商の立地は二三二地域五六軒であり、上位三地域の立地軒数は、佐野町八軒、宇都宮市六軒、栃木町六軒であった。またそれぞれの占有率は一四・三%、一〇・七%、一〇・七%を示す。三地域の合計は一〇軒で、その占有率は三五・七%であった。

時計商は比較的多くの地域に立地しているが、一地域における立地軒数は少なく、大都市とは違ひ地方においては

高価であるがゆえにあまり普及していなかつた。また腕時計・懐中時計はほとんどみられず、掛時計を中心であつた。なお抽出の際、時計商と硝子商、時計商と自転車商の兼業を示す表記があつたが、これらも加算した。

(G) 硝子商

当時の住居は一般的に採光が悪く暗い部屋が多かつたが、その改造が明治十五、六年ころから行なわれた。すなわちガラスの使用である。一般家庭の障子にガラスが取り入れられたのは、富山県で明治二〇年、茨城県二三年、愛知県三〇年、石川県・山口県が三二年、神奈川県・京都府が三四、五年、島根県三六年、新潟県・奈良県・香川県が四〇年、福岡県四二年、徳島県四三年、和歌山県大正元年、三重県・岡山県・熊本県が大正初年と報告されているが、多くはその地方の上流家庭であり、また全部をガラスにしたのではなく障子の一コマに板ガラスを張つたというような状態であった(11)。

ガラス製品は輸入品として、また一部の地域の地場産業としても古くからあつたが、珍重品であつた。本稿で取り扱うガラスとは板ガラスのことであるが、抽出の際、ガラス製品であるランプを扱う洋灯商との兼業が多くみられた。硝子商の立地は宇都宮市二軒、足利町・栃木町各一軒であり、明治二十四年の栃木県全域で二軒であつたことから極めて増加の度合が少ないことが分る。

表記が板硝子商となつていていたので、当時はそのほとんどが輸入品であった。それゆえ高価であり、ほとんど普及していなかつた。また板ガラス・光学ガラスは、第一次世界大戦後に著るしく発達したものであつたので、この時期に硝子商の立地が少なかつたことはうなづける。

(H) 洋灯商

何時、ランプが入ったかを『明治生活調査報告』でみると、明治初年には山形・新潟・大阪で使用されており、二年に熊本、五年に福井・徳島、六年に宮城・石川、七年に高知、八年に鹿児島、一〇年に茨城・埼玉・岐阜・滋賀・和歌山・京都・広島・宮崎へと普及し、明治初年にはすでに各県の町村に入っていた。もちろん、右の報告中には明治二〇年または二〇年代に始めて入った町村も多かったが、早くも一〇年ころまでの中に、まばらではあつたが全国的な規模で分布していたことが知られる。ランプの採用は地域差のみでなく、貧富の差による時間的なずれがある。そこでランプの地方における普及情況をみると、明治二〇年代になつて全国的にひろがつたが、そのときはまだ分布が薄く、官庁や一部の富裕者・商人などに限られ、日清・日露の両役を経て次第に分布の濃度を増し、第一次世界大戦の好況時代に至つて、残つていた人たちもランプを手に入れるようになつたが、そのときにはもう地方の農村にも電灯が普及するようになつていた⁽¹²⁾。

洋灯商の立地は、一七地域四五軒であり、上位三地域は宇都宮市一二軒、栃木町、足利町五軒であった。その占有率は二六・七%、一一・一%、一一・一%を示し、三地域の合計は二二軒で占有率は四八・九%を示した。

ランプは生活必需品であったので、ほとんどの地域に分布していると思われたが、約半数の地域にしか分布していない。しかし明治二四年に比べると五軒から四五軒へと増加しており、かなり増加傾向にあつたことが分る。なお抽出の際、提灯商の表記もみられたが、これとは区別した。また洋灯商と硝子商の兼業が多くみられた。

(I) 洋服仕立商

洋服は起居動作に便利なところから藩兵に最も早く用いられ、明治に入つて礼服が制定され、官吏の通勤服となるにいたつて急速に需要がたかまり、洋裁師も次第に増加して、舶来仕立職という言葉が生まれた。しかも洋服師のみ

なりは時代の尖端をゆく職業でありながら、和服の仕立屋と何ら変りなく、縞の着物に腹掛姿の職人であった。また町の洋服屋の中には袋物師が化けて洋服を作った結果、とんでもないものができて大騒ぎしたこともあった。学制の発布と各地に学校が設けられてからは、教員間に洋服を着る者が多くなり、その他の職業にも洋服着用があえ、明治一一年には海軍兵学校で生徒が着用する一切の洋服を学内で仕立てる、すなわち後の縫工場なるものを設けた。二〇年代になると各地の小都市にも洋服屋ができるが、ほとんど男物にかぎっていた⁽¹³⁾。

洋服仕立商の立地は、宇都宮市一〇軒、佐野町五軒、栃木町・足尾町各四軒、真岡町三軒、足利町・葛生町・鹿沼町・大田原町各一軒の九地域三〇軒であった。上位四地域の占有率は三三・三%、一六・七%、一三・三%であり、四地域の合計は二三軒、占有率は七六・七%であった。

洋服も生活様式の中にあって散髪とともに政府によって指導されて広まつたものであるが、多くは役人・軍隊・警察・学校の制服として広まった。宇都宮女子師範は全国でも最初に制服を洋服と制定した。しかし、このように洋服仕立商は制服の仕立を中心としており、一般人が洋服を着る機会はやはり少なかつた。

(J) 靴 商

西南戦争から日清戦争を経て明治三〇年代になると、一般にも靴をはく人たちが非常に多くなってきた。町や村で靴をみかけるようになつたのは明治三四、五年ころからで、学校教員・官公吏・巡查・外国帰りの人々・除隊兵、次いで医者がこれを履き、一般家庭には一〇年代より入りはじめた。靴代金は米一升が三錢のころ、一足一円五〇錢という高値であった。その入手方法の多くは、近くの都市や東京帰りのみやげなどか、あるいは入学のときに注文したという場合が多い。明治全期を通じて、都会ではいざしらず、小さな町や村ではほとんど靴屋をみかけず、仮にあつ

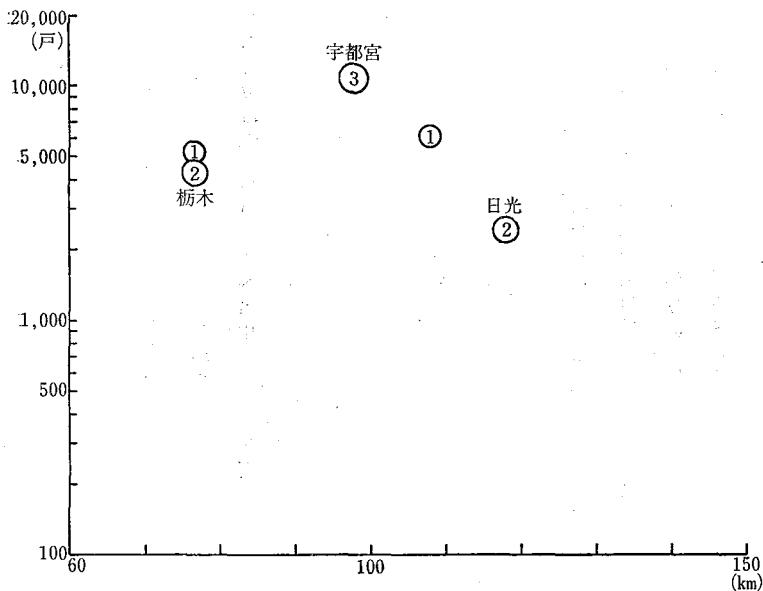


図 6 西洋洗濯商の立地分布

ても一軒ほどに限られ、しかもそれは三〇年代になつてからのことであった。ともかく靴は買つても修理が大変なところから、靴を非常に大切にし、余儀ない場合のみ年に何回か履いて、痛むほど常用しなかつたと報じられている所もある。

靴商の立地は、宇都宮市九軒、栃木町・足尾町各三軒、鹿沼町二軒、足利町・佐野町・日光町・大田原町・東那須野村各一軒、九地域に二三軒が立地していた。上位三地域の占有率は四〇・九%、一三・六%、一三・六%であり、三地域の合計は一五軒、その占有率は六八・二%を示した。

靴は洋服と大きな関連があり、その分布状況も洋服仕立商と同じである。前述のとおり高価かつ修理の困難さがともなつて一般的でなかつたが、明治二四年の九軒から一二二軒への変化は、ようやく少しづつ普及し始めた時期にあたる。

モースの『日本その日々』をみると、東京や横浜に中国人の洗濯屋がいたことを記しているが、明治一〇年代には都會での洋服の流行にともない、かなり繁昌していたのではなかろうか。武州多摩郡連光寺の富沢家では、明治一七年七月に「シャツ洗ちん」として二六銭を支払い、同年八月一六日には「洋服洗代」として一二銭を支払っている。また、相州大住郡土屋村の原家では明治四〇年三月二三日にホワイトシャツ一、カラーワーク、その代金として三四銭を支払っているが、これらの事例からみても極めて高価であったことが分る。当時、この地方に西洋洗濯屋があったとしても、村内ではなく、近くの町にあつたのであらう(35)。

西洋洗濯商の立地は、宇都宮市三軒、栃木町・日光町各二軒、足利町・足尾町各一軒の五地域九軒であつた。

洗濯という行為は、和服の洗張以外には自分であるというのが普通であり、洗濯物を業者に出す習慣はなかつた。しかし、洋服の発達によつて洗濯屋に出すという行為が行なわれるようになつたのであるから、洋服の発達していく地域に立地する必然性は全くなかつた。したがつて洋服仕立商の立地している地域と、その立地が重複していた。日光町には洋服仕立商の立地はみられなかつたが、西洋洗濯商が二軒立地しているのは、華族・富商の別荘地が存在したことに関連しての立地であつた。

(1) 洋物雜貨商

洋物雜貨商では衣食住に深い関係のある生活用品を扱つていた。すなわち、マッチ・シャボン・はみがき粉・ガラスコップなどを販売していたであらうが、取り扱い品の詳しいことは分らない。

総立地軒数は一七地域七四軒であり、宇都宮市一四軒、栃木町・足利町・佐野町・鹿沼町・足尾町各八軒などであつた。それぞれの占有率は一八・四%、一〇・八%を示した。

西洋雑貨は他の業種の代金に比して、安価なものが少なくなかったので、各地域に普遍的に発達しているのではなかると考えたが、約半数の地域にしか分布していなかった。しかし、総立地軒数は理髪店・人力車屋に次いで多いことから、早い時期から広まつていた業種であったということができる。

(M) 牛肉商

牛食が急速に盛んになつたのはもちろん欧米人の肉食を見習つたことに始まるが、しかしこれは牛鍋とか煮込みといふような、日本の主食に適合した在来の調理のしかたで一般にうけ入れられたのである。しかもそれは牛鍋屋などの外食で試みられたに相違なく、一般家庭における老人子供を含む家族員一同の嗜好にかなつた食事の中に持ちこまれるまでには時日を要したにちがいない。したがつて牛肉は家の束縛から解放された新しい食事形式としての魅力をも伴つて、まず家の外で盛んになり、やがてそれが家庭内にも漸次普及したものと思われる⁽¹⁵⁾。

牛肉商の立地は一三地域四四軒であり、上位三地域は足尾町・宇都宮市・栃木町のそれぞれ一〇軒、八軒、五軒であつた。それらの占有率は二三・七%、一八・二%、一一・四%を示し、三地域合計は二三軒で五一・二%である。

牛肉商という表記は今日でいう食肉店を表すのか、牛肉を食べさせる所なのか、その分類は不明であるが、仏教では食肉を禁じており、また高価であつたと考へられる牛肉が、この時期に思つたより広く分布しているのには驚かされる。しかし分布している地域は郡役所所在地を中心とする戸数上位地域であった。なお、抽出の際、他の獸肉商たとえば鳥肉商などもみられたが、これらとは区別した。

(N) パン屋

パンの普及には学校が深く関係している。東京では明治一九年ころ、小学校へ通うのにパンを弁当に持つて行き、

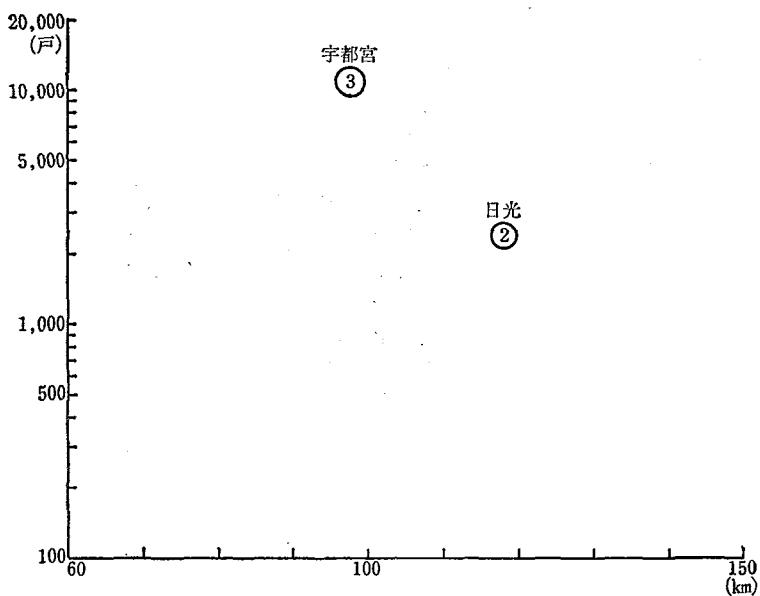


図 7 パン屋の立地分布

半斤が一錢五厘であったという。山形師範学校では二二年ころからパンを食べさせており、また京都第一高女では二三年ころ寄宿舎で昼食代りにパンを出し、群馬県でも二五年に師範学校で、香川県では明治二七、八年から学校・軍隊で、また盛岡では三〇年ころにやはり師範学校の寄宿舎で給食している。しかしパンがめざましく普及したのはアンパンの出現からで、それは明治三〇年ころのことである。東京以北ではパンの上に桜桃をのせたヘソパンというのがはやった。さらに、アンパンは三八年ころから駅売りされて、その普及速度をました。⁽¹⁾

栃木県におけるパン屋の立地はわずかに一地域で、宇都宮市三軒、日光町二軒の計五軒のみであった。

当時のパンは主食としてではなく、菓子としての利用が多く、地方においては一般的ものではなかつた。明治三〇年の東京におけるパン屋は一八軒の立

地であつたので、栃木県に五軒の立地数は相当に多い数である。日光町に立地していたのは、東京からハイカラな人々が観光や別荘へ来るからである。またパン屋そのものが主食用のパンを販売していたのか、菓子としてのパンを販売していたのか判別できない。

(o) 洋傘商

こうもり傘一本を購入するのに、相州大住郡の土屋家では明治四年に黒上物を金壱両壱分弐朱、武州多摩郡連光寺村の名主富沢家では五年に壱両弐朱を支払つてゐる。そのころ蛇目傘が壱分三朱であったので、洋傘は大変に高価であつた。樋口一葉の明治二四年の日記をみると、「洋傘一本張換さす、一は甲斐絹二重張、一つは毛繻子の平常持也、双方にて一円一〇銭」とある。ちょうどこの値段は明治四年の黒上物一本の値段に相当するが、都会をはじめ遠隔の秋田にまで普及が早かつたのは、これが極めて目立つ開化好みの持ち物であつたからでもあるが、和傘より軽便かつ堅牢であり、雨の多いわが国の実用品としても受け入れられたからであろう(18)。

洋傘商の立地は、栃木町五軒、宇都宮市二軒、足利町・佐野町・今市町・足尾町・烏山町各二軒、矢板町一軒の八地域一九軒であつた。上位二地域の占有率は二六・三%、一五・八%を示す。

わが国は古来より雨が多く和傘の発達がみられていた。洋傘は和傘より取り扱いに便利であるが高価なものであり、よほどハイカラ好みの人でなければ地方では使用されなかつた。明治三〇年代の後期になると田舎にも広まつたといわれているが、やはりその数は少なかつたと考えられる。洋傘は使い捨てではなく修理して使つたことからみても、まだまだ貴重品であつた。

なお、抽出の際、洋傘商と傘商の両方の表記がみられた。傘商は加算しなかつたが、これらの中にも洋傘を一部取

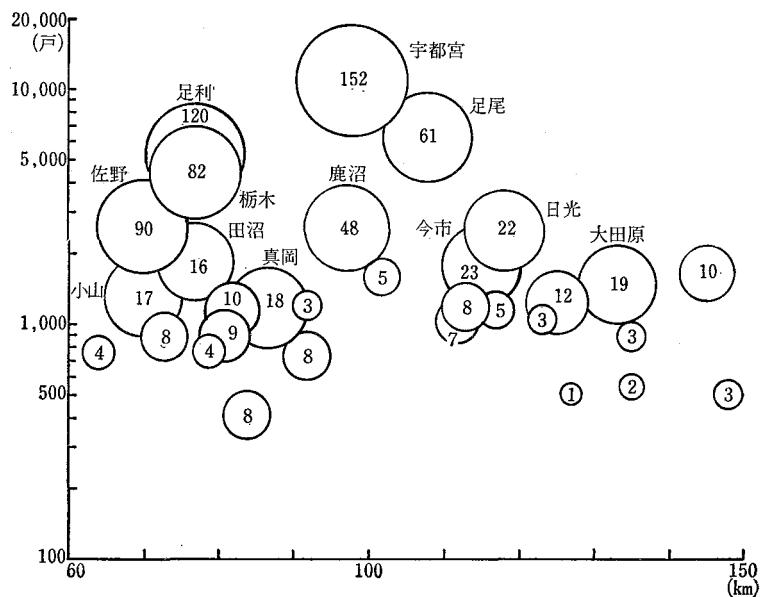


図 8 地域別文明開化業種総立地軒数

り扱う店があつたとも考えられる。

以上、個々の文明開化業種について論述してきたが、これを要約すると次のようになる。

文明開化業種の業種別立地軒数は、理髪店二七六軒、人力車屋一二七軒、活版印刷所二六軒、自転車商二七軒、写真館二一軒、時計商五六軒、硝子商四軒、洋灯商四五軒、洋服仕立商三〇軒、靴商二三軒、西洋洗濯商九軒、洋物雑貨商七四軒、牛肉商四四軒、パン屋五軒、洋傘商一九軒であり、文明開化業種総数七八五軒に対する割合は、それぞれ三五・一%、一六・二%、三・三%、三・四%、二・七%、七・一%、〇・五%、五・七%、三・八%、二・八%、一・一%、九・四%、五・六%、〇・六%、二・四%を示した。中でも理髪店・人力車屋の発達が認められ、次いで洋物雑貨商・時計商・洋灯商・牛肉商と続く。また反対に硝子商・パン屋・西洋洗濯商は発達していなかつた。

各地域における文明開化業種の総立地数は、宇都宮市一五二軒、足利町一二〇軒、佐野町九〇軒、栃木町八二軒、足尾町六一軒、鹿沼町四八軒とつづき、文明開化業種総数七八五軒に対する割合は、それぞれ一九・四%、一五・三%、一一・五%、一〇・四%、七・八%、六・一%を示す。また、それぞれの地域の戸数は、宇都宮市一〇、五三五戸、足利町五、一〇九戸、佐野町二、四九三戸、栃木町四、二八八戸、足尾町六、〇八八戸、鹿沼町二、五三五戸であり、対象地域の総戸数五八、六八七戸に対する割合は、一八・〇%、八・七%、四・一%、七・三%、一〇・四%、四・三%を示す。宇都宮市・栃木町・鹿沼町は、戸数と立地数の占有率がほぼ同数値を表し、足尾町は戸数順位二位でありながら立地数は五位にとどまっている。このことは、鉱山労働者の占める割合が多く、生活水準が高くなかったことによる。また、足利町・佐野町は戸数規模に比べて、かなり大きい立地率を示しているが、これは県内外からの取り引き業者が多く集まるところによる。

業種別に立地情況を整理してみると、理髪店は散髪に政府が力を入れたこと、既存の業種からの転化が容易であったことなどから、全地域に戸数規模に応じた立地数を示す。人力車屋は理髪店に次いで多くの地域に立地している。とくに織物産業の発達していた足利町・佐野町に多くみられるが、山間部での立地はほとんどみられない。

活版印刷所は郡役所所在地を中心に立地し、出版・印刷が行政の中心に集中する傾向と同じくしていいる。自転車商は自転車が高価であったため多くは立地していない。また販売店ではなく修理専門店としての立地が大多数であり、人力車屋と同じく、平野部を中心に発達していた。写真館は觀光・別荘地である日光に多く立地している。これは記念撮影的需要が多かつたことによる。時計商は文明開化業種中四位の立地数を示し、取り扱い品の多くは掛時計であった。硝子商はほとんど立地していない。家屋の一部に板硝子を使うことは、当時まだ一般的でなかった。洋灯商は

広く立地していると予想したが、約半数の地域に立地しているにすぎなかつた。しかし、明治二四年の立地数と比較すると九倍の伸びを示し、増加傾向が顕著である。

洋服仕立商・靴商・西洋洗濯商は密接な関係にあり、洋服の発達しない地域には、他の二業種の立地がみられない。そのため、立地数は洋服仕立商・靴商・西洋洗濯商の順であり、その絶対数も少ない。西洋洗濯商の立地がほとんどみられないのは、とりもなおさず洋服の着用が少ないと示す。洋物雑貨商は取り扱い品目の価格が、他の業種と比べて安価な物が多かつたので、文明開化業種中第三位の普及率を示す。

牛肉商は牛食が長い間禁止されていたわりには、比較的多くの立地がみられる。しかし、家庭において料理することは少なく、食肉店ではなく、料理店としての形態が多かつた。パン屋は硝子商に次いで立地数が多く、宇都宮市と日光町だけであった。とりわけ日光町は、華族たちの別荘地が多かつたので、需要があつたと考えられる。また、当時のパンは主食としてではなく、菓子的なものであつた。そのため菓子店でも取り扱っていたのではなかろうか。洋傘商は和傘がすでに普及しており、洋傘は高価であつたため一部の人々の間にのみ流行していたのであまり立地していない。また修理して大切に使用していた。

四 おわりに

栃木県における文明開化業種は、大都市に比べて一部の業種を除くと、明治四〇年になつてもあまり普及していないかった。

地域的にみると、県庁所在地である宇都宮市は全業種とも立地しているが、戸数に対して立地数の少ない業種が多

くみられる。他の地域では、地域行政の中心地（郡役所所在地）、地場産業の発達していた地域（足利町・佐野町など）、鉱業の発達していた地域（足尾町）は、同一郡内で最も多い普及率を示す。また、日光町は戸数順位七位、立地軒数順位八位ではあるが、観光地・別荘地としての特殊性によって、その文明開化業種の立地は、写真館・西洋洗濯商・パン屋など、栃木県内においても少ない立地数である業種がめだつ。

対象三三地域中、文明開化業種の種類数一業種から五業種までの地域が二二地域で六三・六%を示し、その中で理髪業だけの地域が五地域であった。六業種から一〇業種までの地域は七地域で二一・二%を示す。また一一業種から一五業種までが五地域で一五・二%を示し、パン屋を除く一四業種以上が三地域であった。

郡別にみると、宇都宮市は別として、最も県南の平野部に位置する下都賀郡・足利郡・安蘇郡の立地数が多く、山間部であるにもかかわらず、次いで上都賀郡が多い。北部山間地域である塩谷郡・那須郡ではほとんど発達していない。県南東に位置し、平野部に真岡町・久下田町をもつ芳賀郡もあまり発達していない。

文明開化業種の普及には、地域差のみならず貧富の差によるものも多い。

以上のことからはじめて述べたように、地方の小都市・小町村においては、文明開化すなわち生活様式の西洋化は大都市のように早く普及したとはい難く、明治中頃から大正時代にかけて普及していく。ゆえに、明治中頃に終了したといわれる文明開化は中央的なみかたであり、地方における文明開化とは時期的なずれがあった。

注

(1) 井上政一「地方小都市における商店街の形成と変貌——群馬県富岡市富岡町の場合——」『歴史地理学紀要』一九、一九七七、二一五—二三八頁

(2) 栃木県『栃木県統計書』一九一四、一六一一二頁

田口浪三編『栃木県営業便覧』一九〇七、全国営業便覧発行所

(3) 各市各郡各町別に町並を図式化してあり、その記載は中心市街地が対象であるため、全域の記載ではない。その記載率は、戸数一〇、〇〇〇戸前後の地域では四〇%位であり、五、〇〇〇戸前後では五五%位、一、〇〇〇戸前後では六〇~七〇%位を示す。

井上政一「歴史地理資料としての営業便覧」歴史地理学会第二二回大会にて、口頭発表した。

(4) 井上政一「明治後期の群馬県における商店の地域的発展（第一報）」『歴史地理学』一〇九、一九八〇、二四一三二頁

(5) 栃木県『栃木県統計書』一八九五、一三二一五〇頁

『栃木県営業便覧』より算出した

(6) 渋谷敬三編『生活』明治文化史第一二卷、一九七九、七四頁

(7) 柳田國男編『風俗』明治文化史第一三卷、一九七九、一九八頁

(8) 前掲(7)、四〇三一四〇九頁

(9) 前掲(8)、四三五一四三六頁

(10) 前掲(7)、三〇六一三〇七頁

(11) 前掲(7)、三三六一三四一頁

(12) 前掲(7)、四八頁

(13) 前掲(7)、六九頁

(14) 前掲(7)、九八頁

(15) 前掲(7)、一四二頁

(16) 前掲(7)、一四二頁

(17) 前掲(7)、二〇二一二〇三頁

(18) 前掲(7)、八四頁